

令和 8 年度 総量削減計画進行管理調査業務仕様書

1 委託業務の目的・内容

平成13年 6 月に公布された「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（以下「自動車NO_x・PM法」という。）」に基づく「兵庫県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」に盛り込まれた対策の結果を把握するため、令和 7 年度における自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質量を算定する。

2 委託業務契約期間

契約締結の日から令和 9 年 2 月12日（金）まで

3 窒素酸化物等の排出量算定

令和 7 年度における自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質を算定する。

（1）対象地域

自動車NO_x・PM法対策地域（神戸市、姫路市（旧家島町、旧夢前町、旧香寺町及び旧安富町を除く。）、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、加古川市、宝塚市、高砂市、川西市、加古郡播磨町、揖保郡太子町）

（2）算定方法

① 走行量

「全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査」（国土交通省）（以下「センサス」という。）の対象道路を幹線道路とし、幹線道路以外の道路を細街路とする。

（ア）幹線道路の算定

令和 3 年度センサス等を基礎資料とし、車種区分は次の8区分とする。

【車種区分】 1 軽乗用車、2 乗用車、3 バス、4 軽貨物車、5 小型貨物車、6 貨客車、
7 普通貨物車、8 特種（殊）車

（イ）細街路の算定

自動車輸送統計年報（国土交通省）や幹線道路における走行量伸び率等を参考とする。

② 自動車排出係数算出式（暖機時）の設定

「自動車排出ガス原単位及び総量算定検討調査」（環境省）等を基礎資料として、車種別、排出ガス規制車別排出係数原単位算出式を設定する。

また、自動車登録情報や「自動車交通環境影響総合調査」（環境省）等を基礎資料として、対象年度における車種別、燃料・燃料室形式別、車両総重量別の排出ガス規制車別構成率を設定する。

この排出係数原単位算出式、構成率等から、8車種区分別排出係数算出式を設定する。

③ 旅行速度の設定

幹線道路は、令和 3 年度センサス等を基礎資料とし、道路区間別に旅行速度（V）と混雑度の関係式を用い、道路区間別、時間別に設定する。

細街路は、幹線道路速度等を参考として設定する。

④ 排出量の算定

（ア）暖機時の排出量

旅行速度を自動車排出係数算出式に代入し走行量を乗じて算定する。

（イ）冷機時の排出量

「平成23年度総量削減対策の在り方検討業務」（環境省）等を参考として算定する。

（ウ）温度・湿度補正

「平成23年度総量削減対策の在り方検討業務」（環境省）等を参考として、自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質の排出量を補正する。

その他、算定方法については、令和 7 年度総量削減進行管理調査報告書の手法を踏襲することを基本とする。

4 調査報告事項

(1) 調査の概要

(2) NO_x・PM排出量の算定方法

(3) 走行量及びNO_x・PM排出量の算定結果

①算定結果の概要

②市区町別の算定結果

③車種別の算定結果

乗用車（軽乗用車＋乗用車）

バス

小型貨物（軽貨物車＋小型貨物車＋貨客車）

大型貨物（普通貨物車＋特種車）

④対策地域内在籍車と対策地域外在籍車排出量の算定結果

⑤道路種別排出量の算定結果

幹線道路（令和3年度センサス対象道路）／細街路

⑥暖機時・冷機時・タイヤ・ブレーキ粉塵（PM）排出量の算定結果

暖機時にあっては温度湿度補正前・後（温度湿度補正後については③、⑤のクロス）、
冷機時にあっては③の車種別

⑦対策項目別排出量（基準年度比較）

(ア)自動車単体規制の推進

排出係数の減少による排出量の削減量を算定し、その結果と下記(イ)、(ウ)の項目の対策効果量を勘案して算定する。

(イ)車種規制・流入車規制の実施

自動車交通環境影響総合調査（環境省）等から推計した車種別対策地域内外登録別、車種規制適合非適合別走行量をもとに、車種規制・流入車規制による対策効果量を算定する。

(ウ)エコカーの普及促進

対象年度（令和7年度）の走行量及び自動車交通環境影響総合調査（環境省）の次世代自動車台数比率から次世代自動車の走行量を算定する。算定した次世代自動車の走行量に、基準年度（平成21年度）の排出係数を用いた排出量から対象年度（令和7年度）の排出係数を用いた排出量を減じることによりエコカーの普及促進に伴う削減量を算定する。

(エ)交通需要の調整・低減

基準年度（平成21年度）から対象年度（令和7年度）までの自動車走行量の減少に伴う削減量を効果量として算定する。

(オ)交通流対策

基準年度（平成21年度）から対象年度（令和7年度）までの平均旅行速度の上昇に伴う削減量を効果量として算定する。

⑧年間走行量 車種別（③）、道路種別（⑤）

⑨平均旅行速度 道路種別（⑤）

⑩排出係数 車種別（③）、道路種別（⑤）、車種規制適合・非適合別

5 納入物件

(1) 調査報告書 2部

(2) 排出量推計のための関係資料 2部

(3) 排出量データ等電子情報 一式